

## 平成30年度 第12回頸城区地域協議会次第

日時：平成31年2月27日（水）  
午後6時30分から

場所：頸城コミュニティプラザ  
2階 203会議室

### 1 開 会

### 2 会長あいさつ

### 3 協 議 事 項

○地域を元気にするために必要な提案事業について . . . . . 資料1

### 4 報 告 事 項

○南川保育園における3歳未満児保育の再開について（進捗報告） . . . . . 資料2

### 5 そ の 他

○平成31年度頸城区地域活動支援事業の採択方針について . . . . . 資料3

### 6 閉 会



上自第 4514 号  
平成 31 年 2 月 15 日

頸城区地域協議会  
会長 井部辰男様

上越市長 村山秀幸  
(産業観光部 観光振興課)  
(自治・市民環境部 自治・地域振興課)

「地域を元気にするために必要な提案事業」について (回答)

平成 30 年 10 月 19 日付けで提案のありました「大池・小池の観光資源としての利活用事業」につきまして、下記のとおり回答いたします。

記

ご提案の事業につきましては、貴地域協議会が頸城区内で地区別意見交換会を実施されたことを契機に、平成 29 年 8 月以降、幾重にも審議を重ねられ、事業の目的や概要を検討されてきたものであり、その真摯な取組に敬意を表するものであります。

また、提案は観光振興を通して頸城区を活性化したいという思いをもって、大池・小池周辺施設の利活用を地域の方々が主体的に進めていくことを前提とした議論に基づくものであり、地域の課題解決に向けて地域協議会が議論を進め、地域の住民や団体、市と連携を図りながら具体的な行動に結び付けていく「地域自治区・地域協議会としての一つの在り様」として望ましく、かつ支援すべき内容と考えております。

市では、貴地域協議会の活動経過や検討内容等を踏まえ、提案内容を尊重していくことを基本的な考え方とし、個別事業にかかる考え方を次のとおり整理いたしました。貴地域協議会におかれては、提案内容の具体化に向けた検討や事業化に際しての地域との調整等に引き続き尽力くださるようお願い申し上げます。

<提案事業 (6事業) にかかる市の考え方>

※事業名は、貴地域協議会による事業概要書での名称としています。

- ① 課題解決の主体となる組織や体制づくりについての議論と実践する内容の整理が予算執行までの間に終了することを見込んだ上で、新年度の予算編成において検討する提案事業  
「2 大池第 3 キャンプ場の駐車場の拡張」及び「5 大正山の整備」
- ② 経常的経費の予算執行の方法において、地域との関わりを一層深めることができるよう検討する提案事業  
「3 小池周辺の桜の整備」
- ③ 引き続き貴地域協議会及び区内の関係団体等と協議を行いながら、継続的に運営できるよう、より良い取組方法を検討していく提案事業  
「1 ビジターセンターの観光施設としての利用促進」、「4 大池・小池の釣り、並びにキャンプ場利用の有料化と管理事務所の設置」及び「6 雁金城跡周辺の整備」

## 南川保育園における 3 歳未満児保育の再開について（進捗報告）

## 1 市の考え方

- ・平成 17 年に「くびきひよこ園」を設置し、「南川保育園」から未満児（0～2 歳児）を分けて保育してきたが、南川地区の児童数が減少していることで、再び「南川保育園」において全年齢児を受け入れて保育を実施する。
- ・きょうだいで両園に児童を預けている保護者の皆さんの送迎や、行事出席等に係る負担感を解消するため、「南川保育園」に「くびきひよこ園」の機能を移転し、「南川保育園」を改修した上で未満児保育を再開する。

## 2 統合後の園概要

- ・定員 160 人（南川保育園 100 人＋くびきひよこ園 60 人）
- ・面積（変更なし） 【延床】 1,812.98 m<sup>2</sup> 【敷地】 5,971.23 m<sup>2</sup>

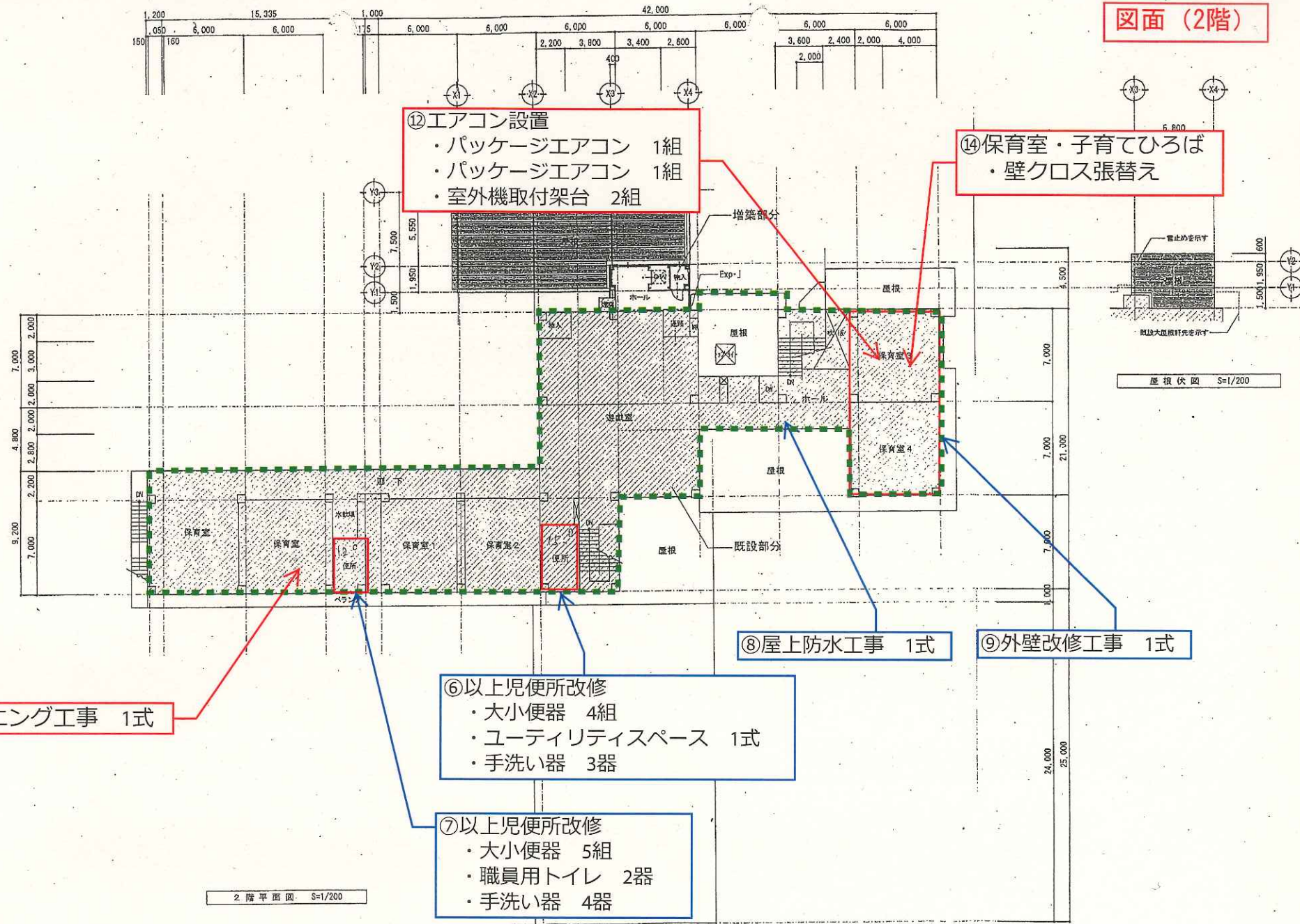
## 3 くびきひよこ園の跡地について

- ・子育てひろばは、平成 32 年 4 月に南川保育園 2 階に機能移転する。
- ・また、児童館及び放課後児童クラブについては、引続き現在のくびきひよこ園隣にて活動していく予定。
- ・くびきひよこ園の跡地については、引続き利活用を検討していく。

## 4 今後の予定

期 日	内 容
平成 31 年 4 月 ┆ 平成 32 年 2 月	・改修工事（未満児受入れに伴うもの、長寿命化を図るもの） ・備品搬入
3 月	引越、くびきひよこ園閉園（閉園式の開催予定）
4 月	南川保育園未満児保育再開





⑫ エアコン設置  
 ・パッケージエアコン 1組  
 ・パッケージエアコン 1組  
 ・室外機取付架台 2組

⑭ 保育室・子育てひろば  
 ・壁クロス張替え

⑬ 給水管ライニング工事 1式

⑥ 以上児便所改修  
 ・大小便器 4組  
 ・ユーティリティスペース 1式  
 ・手洗い器 3器

⑦ 以上児便所改修  
 ・大小便器 5組  
 ・職員用トイレ 2器  
 ・手洗い器 4器

⑧ 屋上防水工事 1式

⑨ 外壁改修工事 1式

2階平面図 S=1/200

屋根伏図 S=1/200

注意事項 (N.B.)

PROJECT NAME  
 南川保育園給食室増築工事  
 DRAWING NAME  
 2階平面図・屋根伏図

株式会社 アイ建築研究所  
 住所: 〒943-0221 新潟県上越市土橋1071番地B  
 事務所: 一級建築士事務所 (ハ) 第1250号  
 建築士登録: 一級建築士・第136274号 金子 元

SCALE 1/200  
 PROJECT No. 1508  
 DRAWN BY 植山  
 DRAWING No. A-8  
 CHECKED BY 金子  
 DATE H15.07

## 平成31年度 頸城区地域活動支援事業の採択方針（案）

## ○地域活動支援事業制度の目的（抜粋）

- (1) 地域自治区制度は、市民が地域の課題を主体的にとらえ、議論を行い、決定した意見を市政に反映させていくための仕組みであるとともに、身近な地域の課題解決に向けた自主的・自発的な地域活動をより活発なものとしていくための仕組みであり、このような制度の実効性を高めていくための一つの手法が地域活動支援事業である。
- (2) 資金の使い道を考えることを通じて、市民の皆さんが、自治とは何か、地域の豊かさ、地域づくりとは何かということに思いを巡らせ、自らの発意を行動に移していく、そうした正に市民主体のまちづくりが進められる契機としていくことが、本事業の目的である。

## ○ 頸城区が採択する事業

頸城区における豊かな地域資源を活かし、地域住民が自らの取り組みにより、住み続けたいまちづくりを進める事業で、頸城区の地域活動支援事業を活用し、地域住民が自主的、主体的に取り組む事業とします。

## ○ 提案（応募）することができる事業の例…あくまでも1例です。

## (1) 地域特性を活かしたまちづくり

歴史遺産を活かしたまちづくり事業、特産品等を活かした活性化事業、まちづくり計画の策定事業、まちづくり情報の発信事業、観光ボランティア育成事業、観光ガイドブック作成・配布事業、耕作放棄地復元モデル事業、空き店舗活用事業など

## (2) 安全安心なまちづくり

自主防災訓練等の事業、防犯マップの作成・配布事業、安全・安心講演会事業など

## (3) 景観形成・生活環境の向上

自然公園・里山の環境整備・保全事業、河川・湖沼の周辺美化・水質保全事業など

## (4) 健康・福祉の充実

健康講座・健康ウォーク等の事業、高齢者世帯の見守り活動事業、子育て支援事業など

## (5) 教育・文化・スポーツ活動の振興

青少年育成事業、文化（生涯学習）振興事業、スポーツ（生涯スポーツ）振興事業、郷土史学習事業、伝統文化・技能の保存・伝承事業など

## (6) その他

上記のほか地域活動支援事業の目的に合致する事業

※ 事業提案書は提案団体が複数の提案事業を行う場合には、事業毎の提案書が必要となります。

○ 提案（応募）の対象とならない事業

- (1) 政治活動又は宗教活動を目的とする事業
- (2) 公序良俗に反する事業
- (3) 国・県・市の補助制度と重複して助成を受けようとする事業
- (4) 市に大規模な施設の設置や開発を求めるために行う事業（事業計画の策定や推進のための会議など）
- (5) 行政サービスの提供や公共施設の整備等を市に求める事業

## 審 査 方 針

1. 基本審査

提案事業が「地域活動支援事業の目的と合致しているか」を確認する。

2. 地域自治区の採択方針

提案事業が「頸城区地域活動支援事業の採択方針と合致しているか」を確認する。

3. 共通審査

審査項目	配点の基準	傾斜配点	点数合計
① 公益性 ・提案事業の成果が広く地域に還元されているものか ・全市的な方向性と合致しているか ・提案者以外の市民や事業者、団体等に不利益を与えるものでないか		点数×5点	一人当たり 満点：85点
② 必要性 ・地域の実情や住民要望に対応したものか ・地域の課題解決、あるいは活力向上に有効な取り組みであるか ・緊急性の高い提案事業であるか ・ほかの方法で代替できないものであるか	5点…大変よい 4点…ややよい	点数×4点	
③ 実現性 ・目標（達成すべきこと）や事業内容が明確なものか ・関係者との合意形成や組織内部での実施態勢が整っているか ・資金調達の規模や時期に無理はないか	3点…普通 2点…やや悪い 1点…悪い	点数×3点	
④ 参加性 ・提案事業の実施に当たり、提案者に限らず多くの住民等の参加が期待できるものか。		点数×3点	
⑤ 発展性 ・新しい発想が感じられる取組や、先進的な取組であるか。 ・提案団体は、信頼性、将来性、継続性はあるか。 ・事業の終了後における継続性や自立性、発展性は期待できるか。		点数×2点	

- ・採点票はプレゼンテーション後に提出期日を設定し、事務局に郵送で返送する。事務局は採点票をまとめ、一覧表を作成する。
- ・点数は、プレゼンテーション等の辞退者の点数を入れずに、単純平均とする。  
(小数点第1位まで)

### 3. 採択順位

基本審査	共通審査	付 記
頸城区地域活動支援事業の採択方針に合致する事業と確認された事業	傾斜配点後の点数の高い順	傾斜配点前の点数合計が10点以下は不採択
頸城区地域活動支援事業の採択方針に合致しない事業と確認された事業	不 採 択	

- ・傾斜配点後の点数が同点の場合は、傾斜配点の高い項目（公益性5点・必要性4点・実現性3点・参加性3点・発展性2点）を判定した人数の多い提案を上位とする。

### 4. 補助金交付額

原則補助率は100%とし、補助金の限度額は、上限なし、下限は5万円とする。

(補助希望額の総額が予算額に満たない場合であっても、審査により減額する場合がある。)

### 5. プレゼンテーションの実施

- ・公開で実施する。
- ・提案団体による説明は、7分以内とする。質問時間は7分以内とし、提案説明に対する意見などは慎み、質問のみとする。
- ・提案説明の順番は、提案書の受付順とする。
- ・提案事業に関して委員が関係あるかないかは、本人の手上げ方式とする。(委員自身の判断で審査前に辞退する。)
- ・プレゼンテーション前に委員に提案書を送付し、事前に委員から質問を受け付ける。その後、質問を取りまとめ提案者に送付するので、提案者はその回答を含めてプレゼンテーションを行うものとする。

### 6. 全員協議会等の実施

- ・非公開で実施する。
- ・提案事業の基本審査、共通審査の内容について、プレゼンテーション後に協議する。
- ・募集が多数になる場合など、必要に応じて提案団体との意見交換会を開催する。

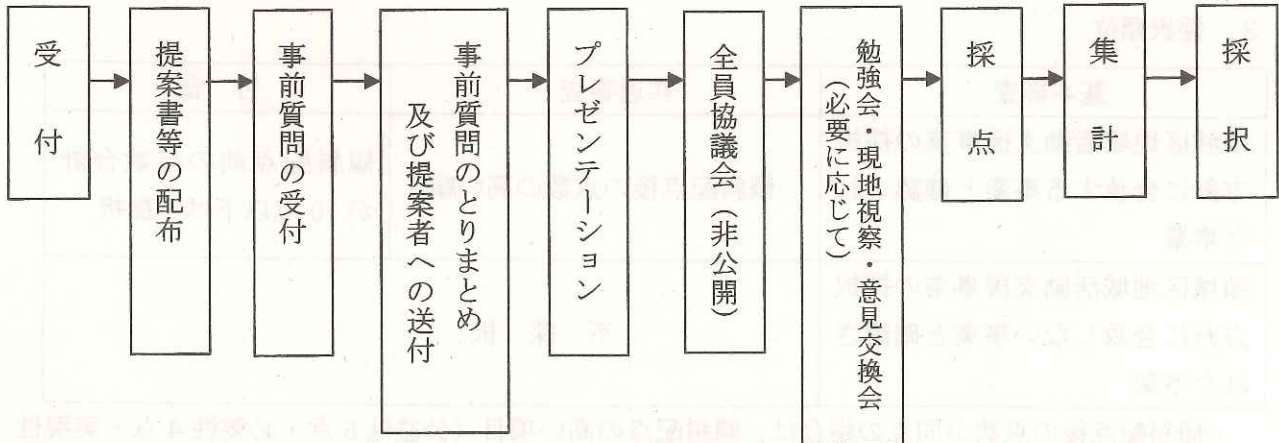
### 7. 現地調査等の実施

- ・提案事業を審査する上で、勉強会や現地調査の必要な場合に実施する。



8. 地域活動支援事業の採択を受けた団体は、地域協議会において実践発表会に臨んでいただく。

< 頸城区地域活動支援事業手順 >



募集・審査スケジュール

○募集スケジュール

- 2月下旬 頸城区採択方針決定 (第12回地域協議会)  
(3月中旬発行地域協議会だより、町内会回覧、防災無線による周知)
- 4月 1日 (月) 提案書受付開始
- 4月19日 (金) 提案書受付終了
- ※平成30年度募集期間 4月2日～4月16日

○審査スケジュール ( ) は平成30年度実績

- 4月下旬 提案書等の配布 (4月19日)
- 5月上旬 事前質問の受付 (4月25日締切)
- 5月中旬 事前質問とりまとめ及び提案者への送付 (4月27日)
- 5月下旬 プレゼンテーションの実施 (5月9日)
- 5月下旬 全員協議会の開催 (5月9日)
- 5月下旬 採点 (5月10日～5月21日)
- 6月上旬～6月中旬 採択 (5月31日)

○残額の取り扱い

採択結果により地域協議会で協議を行い、再募集をするかどうか決定する。